

## 生活環境調査委員会（第4回） 議事録

日時：令和5年3月10日（金）15時00分～16時30分

場所：エコフロンティアかさま 管理・環境学習棟 2階 多目的研修室

（事務局）

ただいまから、第4回生活環境調査委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。  
それでは委員会開催にあたりまして、理事長からご挨拶をお願い申し上げます。

（事務局）

本日は年度末の大変お忙しい中、委員の皆様には生活環境調査委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新産業廃棄物処分場の整備の進捗状況でございますけれども、昨年、茨城県におきまして基本計画が策定されました。現在、基本設計を進めているという状況になっております。この基本設計が終了いたしましたら、当事業団におきまして、詳細な実施設計に着手するという運びとなっております。

当事業団といたしましては、最終処分場の整備にあたりまして、最も大切かつ必要となる生活環境影響調査につきまして万全な体制で臨みたいという考えから、当委員会を設置いたしまして各分野の専門家の皆様から意見をお聞きすることとしたところでございます。

これまで3回の委員会を開催させていただいたところ、委員の皆様から貴重なご指導、ご意見を賜りまして、私共の業務を万全にすることができたと考えております。

依然といたしまして、生活環境への影響は地元住民の皆様にとりましても最大な関心事でございますことから、私共といたしましてはこれからも丁寧な説明を地元に対して行っていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては今後とも私共の事業に対しまして、奇譚のないご意見をいただきたいということをお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに次第、2番目に資料1、前回委員会のご意見への対応状況、次に資料2-1、予測評価の結果について、次に資料2-2、生活環境影響調査書（案）、次に資料3-1、現地調査の結果について、次に資料3-2、現地調査の結果について（詳細）でございます。そして最後に参考資料でございます。

以上でございますが、過不足がございましたら、事務局へお申し出願います。よろしいでしょうか。

なお、本日は、茨城県、日立市、今回実施する環境影響評価に係る委託業務の受注者である建設技術研究所にもご出席いただいておりますことをご案内させていただきます。

それでは、議事に移行させていただきます。議事の進行は、運営要項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。それでは、小林委員長、よろしくお願いいたします。

(小林委員長)

それでは、第4回の生活環境調査委員会を始めたいと思います。議事に入ることにしたいと思います。次第に書いてある項目が今日の議事になります。

それでは、議事(1)議事の公開についてということで、本日の議事の公開、非公開について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

大変申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。それでは、本日の議事の公開、非公開について、説明いたします。参考資料をご覧ください。

本委員会の議事につきましては、委員会設置要項第4条におきまして、原則公開としておりますが、同条の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、非公開にすることができるとなっております。

今回の委員会では、議事(4)において、これまでに行った動植物の生息状況に関する調査結果についてご報告する予定であり、これを公開することにより、希少動植物の分布状況及び生息状況が明らかになることは、これらの保全の支障となることが懸念されることから、当事業団の情報公開規程第7条第6号に規定される当該事務の性質上、適正な進行に支障を及ぼすおそれがあるものに該当するものでございます。

このため、議事(4)につきましては、委員会設置要項第4条(1)に基づき、非公開とさせていただきます。よろしいかお伺いいたします。

なお、非公開と決定されましたら、本議題は最終議題とさせていただきます。報道機関の皆様にはご退席いただいた後に進めさせていただきますということで考えております。

事務局からは、以上でございます。

(小林委員長)

ご説明ありがとうございます。それでは、今ご説明がありました、議事(4)現地調査の結果の審議については、先ほどご説明がありました動植物の生息状況に関する情報が含まれております。公開することによって、環境の保全に支障を及ぼすおそれがあることから、非公開としたい旨のご提案がありました。

ただいまのご提案について、委員の先生方からご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、ご異議がないようですので、事務局の提案のとおり、今日準備しております議事（４）の現地調査の結果の審議については、非公開としたいと思います。

それでは引き続き、議事を進めてまいりたいと思います。次に議事次第に書いてある（２）の前回委員会のご意見への対応状況ということで、前回の委員会において、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた対応状況について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### （事務局）

それでは、資料１をご覧ください。昨年１２月１日に開催した第３回委員会において、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた対応方針について、ご説明させていただきます。

１ページ目をご覧ください。まず、１つ目のご意見は、水文調査に関して、降雨による表流水の流出状況の考察について、各流域からの収支を踏まえて総合的に評価しないと、水収支の判断はできないのではないかというご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、計画地内に三角堰を複数個所設置して、流量の連続的な観測を行うとともに、現地の雨量の連続観測を実施してまいります。

続きまして、２つ目のご意見でございますが、こちらも水文調査に関するものであり、ボーリング孔 No. 4 の水位変動が気になることから、事業団が実施した調査結果と、これまで茨城県が実施した調査結果を組み合わせ考察したほうがよいとのご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、茨城県の調査結果を整理するとともに、自記水位計による連続観測を行い、水位の変動量と降雨の相関関係を整理してまいります。

続きまして、３つ目と４つ目のご意見でございますが、予測評価に関するものであり、それぞれ、予測式や方法について、具体的な根拠の記載があると意見しやすいとのご意見と、大気質であれば、排出量か濃度のどちらで算出するのか明確にするとよいとのご意見でございます。

これらのご意見への対応方針でございますが、本日の資料２－１及び２－２において、予測式や方法、予測条件などについて根拠を示しておりますので、次の議事において、ご審議をお願いいたします。

最後に、５つ目のご意見でございますが、景観や人と自然の触れ合いと活動の場の調査について、地元の方でないとわからないことがあるのではないかとのご意見でございます。

このご意見への対応方針でございますが、今後、地元の方に説明する機会において、意見を伺っていきたいと考えております。

資料１についてのご説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(小林委員長)

ご説明ありがとうございます。それでは、今ご説明ありました前回委員会のご意見への対応状況について、ご意見、ご質問等、委員の先生方からありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、前回委員会の対応ということは、対応方針に沿って対応いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、続いて議事(3)の予測評価の結果についてということで、今日の一番重要な点になりますので、委員の先生方よろしくお願ひしたいと思ひます。

環境影響評価の予測方法については、前回までの委員会において説明がりましたが、本日はその予測の結果及び評価の結果について、ご説明をいただき、委員の先生方からご意見いただきたいと思ひます。それでは事務局からご説明をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは、資料2-1をご覧ください。予測評価の結果について、ご説明させていただきます。

今回は、廃棄物処理法において実施することが義務付けられている最終処分場の設置に伴う、大気質、騒音、振動、悪臭、地下水の項目について、予測の結果及び評価を整理しましたので、今回、ご審議いただきたいと考えております。

なお、自主的に取り組むこととしている建設工事等による影響や、動物、植物などに関する予測評価については、次回以降の委員会において、ご審議いただきたいと考えております。

1 ページ目をご覧ください。(1) 大気質についてでございます。

まず、現地調査の結果につきましては、前回の委員会にてご報告したとおり、環境基準が定められた項目については、全て環境基準以下でございました。また、降下ばいじんにつきましては、表1. 2に示したとおり年平均値で1月当たり1.11t/km<sup>2</sup>でした。

2 ページ目をご覧ください。ここからは、具体的な予測手法や、予測評価の結果について、説明いたします。

はじめに、埋立作業による粉じんの影響について、ご説明いたします。

予測項目は、右下の1)に記載しましたように、降下ばいじん量が浮遊粉じんの指標となることから、降下ばいじん量を予測項目としました。

次に予測対象時期は、廃棄物の処理量が最大となる時期といたします。なお、ユニット数とは、埋立作業に用いる重機の台数のことでありますが、廃棄物の処理量によって変わるものではないため、重機の稼働日数が最大となる月といたします。

予測手順は、右側のフロー図に示しましたように、重機の稼働台数、1月当たりの埋立日数を基に、1カ月あたりの風向別降下ばいじん量に風向出現割合をかけて、足し合わせたも

のが季節別降下ばいじん量となります。

また、降下ばいじん量を定量的に予測する手法としては、建設省の「面整備事業 環境影響評価技術マニュアルのⅡ」に示される予測式を採用しました。

3 ページ目をご覧ください。予測の前提条件についてでございます。右側の図をご覧ください。

住居等が近接し、最も影響が大きいと予想される敷地の境界線で予測評価を行うこととされていることから、予測地点は、赤丸で示した最寄の集落である大平田集落側の敷地境界とし、粉じんの発生場所は、安全側となるよう、埋立地のうち、オレンジ色で示した予測地点により近い北側の位置に設定しております。

その他の条件としては、左側の表に示すとおり、1月当たりの埋立日数は22日、稼働する重機の台数については、工種を掘削工、ユニットは土砂掘削として、予測に用いる係数を決定しております。また、気象条件は、年間を通じた風向風速の観測データが得られる、諏訪観測所のデータを用いております。

次に予測結果でございます。予測地点における降下ばいじんの量の最大値は、春季において、1月当たり  $0.21\text{t}/\text{km}^2$  となりました。

次に評価結果でございます。降下ばいじんの量については、環境基準や規制基準等がないことから、今回は、道路環境影響評価の技術指針において、参考値として提案される値と比較をしました結果、予測値は、これを下回っていることから、埋立作業による大気質への影響は、ほとんどないものと評価をしております。

4 ページ目をご覧ください。続きまして、廃棄物運搬車両の走行による影響について、ご説明いたします。

予測項目は、車両の走行による排気ガスのうち、二酸化窒素と浮遊粒子状物質としました。

次に予測手順は、右側のフロー図に示しましたように、大型車・小型車といった車の種類と走行速度、時間別交通量から、時間別平均排出量を求め、拡散式により濃度を求めるものでございます。

5 ページ目をご覧ください。

次に予測手法につきましては、国土総合政策研究所による「道路環境影響評価の技術手法」による予測式を用いております。

6 ページ目をご覧ください。予測の前提条件についてでございます。右側の図をご覧ください。

車両排出ガスによる大気汚染の影響範囲の目安として、車道端部分から150mの範囲とされていることから、予測地点は、網掛で示した新設道路沿道にある中丸団地付近とし、予測値は、安全側となるよう新設道路の両側の道路端において算出しております。

その他の条件としては、左側の表1.5に示すとおり、交通量は、廃棄物運搬車両と一般車両の台数とその時間別の交通量を設定しております。また、気象条件は、諏訪観測所のデ

ータを用いております。

次に予測結果でございます。環境基準と比較するため換算した各物質の日平均予測濃度は、二酸化窒素が 0.0131 ppm、浮遊粒子状物質は 0.0244 mg/m<sup>3</sup>となりました。

次に評価結果でございます。予測値は、環境基準と比較した結果、これを下回っていることから、廃棄物運搬車両の走行による大気質への影響は、ほとんどないものと評価しております。

7 ページ目をご覧ください。(2) 騒音についてでございます。

まず、現地調査の結果につきましては、右の図にて赤丸でお示した環境騒音に係る 3 地点及び青三角でお示した道路交通騒音に係る 2 地点について、全て環境基準以下でございました。

8 ページ目をご覧ください。

騒音につきましては、浸出水処理施設の稼働及び、埋立作業による騒音として、作業用機械や処理施設内の機器が発生する騒音レベルを予測項目とします。

予測対象時期につきましては、廃棄物の処理量が最大となる時期といたします。

予測手順は、右側のフロー図に示しましたように、各設備から発生する騒音パワーレベルを設定し、これらを合成することにより、予測地点における騒音レベルを予測いたします。

9 ページ目をご覧ください。

予測式は、浸出水処理施設の騒音は、「生活環境影響調査指針」に示される予測式、埋立作業による騒音は、国土総合政策研究所の「道路環境影響評価の技術手法」に示される予測式を用いております。

10 ページ目をご覧ください。予測の前提条件についてでございます。右側の図をご覧ください。

予測及び評価は、最も影響が大きいと予想される区域の敷地境界線で行うとされていることから、赤丸でお示した敷地境界と最寄りの住居地域 2 地点で評価し、騒音の発生場所は、浸出水処理施設の青丸、埋立作業の重機は、安全側となるよう予測地点により近い埋立地の北側となる黄色の丸でお示した場所に設定しております。

その他の条件としては、左側の表 1. 9 のとおり、設備の種類と台数については、現処分場のエコフロンティアかさまの状況をもとに設定し、設備ごとにパワーレベルを設定しております。

次に予測結果でございます。まず、敷地境界上における騒音レベルは、昼が 46dB であり、それ以外の時間帯は 4dB でした。また、大平田集会所における騒音レベルは、昼間が 56dB、夜間が 45dB でした。

次に評価結果でございます。予測値は、敷地境界上は、特定工場等の規制基準、大平田集会所は、環境基準と比較した結果、これらの基準値を下回っていることから、施設の稼働による騒音への影響は、ほとんどないものと評価しております。

1 1 ページ目をご覧ください。続きまして、廃棄物運搬車両の走行による騒音への影響について、説明いたします。

予測項目は、車両の走行による騒音レベルとしました。

予測手順は、右のフロー図に示しましたように、走行速度等を基に音源のパワーレベルを設定し、道路構造の状況などの条件を加味したうえで、車種別の交通量を基に騒音レベルを計算し、それらを合計したものを道路全体の騒音レベルとして予測しています。

1 2 ページ目をご覧ください。

次に予測式につきましては、国土総合政策研究所の「道路環境影響評価の技術手法」に示される予測式を用いております。

1 3 ページ目をご覧ください。予測の前提条件についてでございます。右側の図をご覧ください。

予測地点は、廃棄物運搬車両が通行する道路の周辺にある居住地付近の網掛で示した地点において、安全側となるよう、新設道路の両側の道路端において、それぞれ予測しております。

その他の条件としては、左側の表 1. 2 に示すとおりであり、交通量は、大気質と同様に設定しております。

次に予測結果でございます。予測は、廃棄物運搬車両が走行する昼間を対象としております。予測地点における騒音レベルは、両側の道路端でそれぞれ 58dB と 59dB となりました。

次に評価結果でございます。予測値は、環境基準と比較した結果、これを下回っていることから、廃棄物運搬車両の走行による騒音への影響は、ほとんどないものと評価をしております。

1 4 ページ目をご覧ください。(3) 振動についてでございます。

まず、現地調査の結果につきましては、右の図にて赤丸でお示した環境振動に係る 3 地点及び青三角でお示した道路交通振動に係る 2 地点において、道路交通振動の要請限度以下でございました。

1 5 ページ目をご覧ください。振動の予測のうち、浸出水処理施設の稼働及び、埋立作業による振動への影響について、ご説明いたします。

予測項目は、作業用機械や処理施設の機器が発生する振動レベルといたします。

予測手順は、下のフロー図に示すとおりであり、各設備から発生する振動レベルを設定し、これらを合成することにより、予測地点における振動レベルを予測いたします。

予測式は、「生活環境影響調査指針」に示される予測式を用いております。

1 6 ページ目をご覧ください。予測の前提条件についてでございます。

予測地点及び振動の発生場所については、騒音と同様に設定しております。

また、その他の条件は、左の表 1. 1 7 のとおり、設備の種類、台数については、現処分場のエコフロンティアかさまの状況をもとに設定し、設備ごとの基準点振動レベルを設定し

ております。

次に予測結果でございます。まず、敷地境界上の振動レベルは、昼間、夜間ともに 33dB でした。また、大平田集会所における振動レベルは、昼間、夜間ともに 30dB 未満でした。

次に評価結果でございます。予測値は、敷地境界上は、特定工場等の規制基準、大平田集会所は、環境基準等がないため、人が振動を感じる目安である感覚閾値と比較した結果、これらを下回っていることから、施設の稼働による振動への影響は、ほとんどないものと評価をしております。

17 ページ目をご覧ください。廃棄物運搬車両の走行による振動への影響について、ご説明いたします。

予測項目は、車両の走行による振動レベルとし、また、予測地点及び予測時期につきましては、騒音と同様といたします。

次に予測手順は、右のフロー図に示すとおりであり、道路構造などの諸条件から、予測いたします。

次に予測式につきましては、国土総合政策研究所の「道路環境影響評価の技術手法」に示される予測式を用いております。

18 ページ目をご覧ください。予測の前提条件についてでございます。

予測地点は、騒音と同様にしております。

その他の条件としては、左側の表 1. 20 に示すとおりであり、交通量は、騒音と同様に設定しております。

次に予測結果でございます。予測は、騒音と同様に廃棄物運搬車両が走行する昼間を対象にしております。予測地点における騒音レベルは、両側の道路端でそれぞれ 29dB でございました。

次に評価結果でございます。予測値は、道路交通振動の要請限度と比較した結果、これを下回っていることから、廃棄物運搬車両の走行による振動への影響は、ほとんどないものと評価をしております。

19 ページ目をご覧ください。(4) 悪臭についてでございます。

まず、現地調査の結果につきましては、右の図にお示しした 2 地点について、悪臭防止法の規制基準以下でございました。

20 ページ目をご覧ください。埋立地から発生する悪臭の予測について、ご説明いたします。

予測項目は、特定悪臭物質濃度及び臭気指数として、予測地点は、敷地境界上といたします。

予測時期につきましては、施設の供用時といたします。

予測方法は、エコフロンティアかさまの諸元等から定性的に類推する手法を用いております。



予測の前提条件につきましては、エコフロンティアかさまにおける埋立廃棄物や埋立方式、悪臭のモニタリング結果と、次に新処分場における埋立廃棄物の種類や施設構造などを比較し、これらの条件から定性的な予測を行っております。

21ページ目をご覧ください。

予測結果でございます。エコフロンティアかさまでは、発生ガスの量はわずかであり、また、敷地境界上において、特定悪臭物質は規制基準以下となっております。新処分場は、埋立廃棄物の種類、埋立地の構造ともにエコフロンティアかさまと同様であることから、敷地境界上やそこからさらに距離のある周辺集落において、悪臭が発生する可能性は限りなく低いと予測されます。

次に評価結果でございます。予測結果から、敷地境界上において、特定悪臭物質濃度や臭気指数は、規制基準を下回ると予測されることから、悪臭による影響は、ほとんどないものと評価をしております。

22ページ目をご覧ください。(5)地下水についてでございます。

まず、現地調査の結果につきましては、右の図にお示しした4地点について、地下水位を観測した結果、年間を通じて大きな変化は見られない状況でございました。

23ページ目をご覧ください。施設の設置に伴う地下水への影響の予測について、ご説明いたします。

予測項目は、地下水の水位及び流動状況への影響として、予測地点は、事業計画地及びその下流域といたします。

予測時期につきましては、施設の供用時といたします。

予測手順は、地下水位の観測結果や、地質調査の結果をもとに地下水コンターを整理し、最終処分場の設置に伴う切土や盛土と地下水位との関係を整理し、地下水位や流動状況への影響を定性的に予測いたします。

24ページ目をご覧ください。

予測の前提条件ですが、今回の施工は大きな掘削を行わず、盛土を行うこととして、予測を行っております。

なお、予測にあたりましては、右上の図の赤線でお示しした箇所について断面図を作成し、地下水の水位が現況からどのように変化するか、確認しております。

下の横断面①と②をご覧ください。色がついた部分が現況の地盤、青い線が現況の地下水位、赤い線が施設の整備後の地盤を示しております。

横断面②において、一部掘削部分が見られるほかは、大半が盛土部分となっております。

25ページ目をご覧ください。

横断面③、④においても、盛土部分が大半となります。下の縦断面図は、右側、方角では北側において一部掘削部分があるほかは、大半が盛土部分となっております。また、左側、方角では南側に位置するボーリング孔 No. 4 は、埋立地の外となっております。

予測結果及び評価結果でございます。断面図で説明しましたように、施設設置による掘削は小規模であり、地下水位及び流動状況への影響はないものと予測されることから、施設設置による地下水への影響は、ほとんどないものと評価をしております。

26ページ目をご覧ください。結果概要について、説明いたします。

廃棄物処理法に基づく調査項目につきましては、ただいまご説明したとおり、生活環境の保全目標を達成できると予測され、施設の稼働による影響はほとんどないものと評価されました。

今後につきましては、建設工事に伴う影響など、自主的に取り組む項目について、予測・評価を行い、次回以降の委員会において、ご審議いただきたいと考えております。

最後に、資料2-2につきましては、ただいまご説明した内容の詳細版ということで、こちらが実際の生活環境影響調査書ということで、法律の手続きに則って申請書に添付するかたちとなっております。内容については、ただいまご説明した内容の詳細版となっておりますので、改めてのご説明は省略させていただきます。

予測評価の結果について、以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(小林委員長)

ご説明ありがとうございました。委員の先生方のご意見をお伺いして、それを反映してよりよいものにしていきたいと考えておりますので、委員の先生方、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、ただいま説明がありました事項について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思っております。先ほどの大気質、騒音、振動、悪臭、地下水ということで、どの部分でも結構ですので、先生方で何かご意見等ありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。小峯先生、お願いいたします。

(小峯委員)

資料の22ページ以降ですが、これを見ると、まず22ページの右の図に緑色で計画地があって、No.1、No.2、No.3、No.4と書いてあって、これは処分場がこの方向で出来上がるわけですね。この後の図の方位が変わると混乱しやすいので、合わせてもらうのが本当はいいのですが、23ページの図は、この図の90度ずれた図になっているのですよね。それで24ページの図が、No.2とNo.3の水位差を断面で描いたということですよ。

(事務局)

はい。そのようなことを記載してあります。

(小峯委員)

それで、水位は年間通じて変わっていないということなのですが、普通は水位が高い方から低い方に流れるので、例えば、24 ページの図の緑色で示しているところの地盤の種類は何ですか。

要するに、水位差があれば流れるので、透水係数が低いのかもしれないのですが、年間を通じて変わらないということは、入ってくる水の量と出ていく水の量がほぼ等しいということだと思うので、そういったことがちゃんと確認が取れているのかどうか気になりました。

透水係数はどれぐらいなんでしたっけ。緑色のところの岩盤の種類は何ですか。

(事務局)

緑色のところは石灰岩と粘板岩の混合です。

(小峯委員)

透水係数は出ていましたよね。

(事務局)

はい。ボーリングの時に調査しております。

(小峯委員)

透水性は低いのですか。

(事務局)

はい。掘削部の透水係数は低い値となっています。

(小峯委員)

だから水位勾配があってもそんなに流れないので、入ってくる量と出ていく量のバランスがとれている状況なので、22 ページのような結果が出ているということなのですね。

(事務局)

はい。そういうことになります。

(小峯委員)

掘削はしないのですよね。例えば、24 ページの横断面②の右側の緑のところとか、水位が高いところがありますが。

(事務局)

ボーリング孔 No. 2 のところは赤い線まで掘削になります。

(小峯委員)

工事の時に水が出る可能性はあるんですね。

(事務局)

水位は青い線のところですので、水が出る可能性はあります。

(小峯委員)

先ほど説明していただいたのは、環境アセスとしては問題ないとなっているのですが、そのようなところを細かく説明したほうがいいと思います。

工事の時にこのような事に注意するとか、そのような事をちゃんとやらないといけないと思うので、そのようなこともちゃんと説明していただいたほうがいいかなと思いました。

(事務局)

分かりました。

(小峯委員)

地下水の件は、いいのかなと思います。

でも、工事時の出水とかを注意しておかなければいけないというのが、私の見立てであります。以上です。

(小林委員長)

ありがとうございます。事務局から何かコメント等ありますでしょうか。

(事務局)

はい。これからそのようなことにも注意していきたいと考えております。

(小林委員長)

ありがとうございます。櫻井委員からお願いしたいと思います。

(櫻井委員)

大気質の部分と騒音の部分でちょっとコメントさせていただこうと思いますが、大気質の計算条件等は、資料 2-2 も拝見させていただいて、排出の考え方とかも標準的であり、排

出量も多めに設定していて、安全側の設定で計算されているので、計算結果についてもやり方についてはこれで問題ないかなと思います。風向のデータを使う場所が現地ではなく諏訪観測所というところで、以前、現地に行かせていただきまして、かなり特異的な地形をしているので、おそらく諏訪観測所の風向とはまた違うというように考えております。

資料2-2を見させていただくと、季節ごとの最多風向等を見ると、北寄りの風と書いてありまして、むしろ予測地点よりも逆側に吹いていくような風向で、私も実際現地に行った時に、それを体感させていただきまして、ここに出てくる計算結果、全て基準値を下回っているのですけれども、おそらく現地のデータを使えば、ずっと北側の風が吹いたとしても、予測地点とは逆側に吹く風なので、これが全部積算されたとしたら、さらに低い値になると思うのですね。

標準的に計算していく中でも、現地に当てはめた時に、北寄りの風が吹いたとしても、基準値を下回るなど、計算結果だけではなくて、主風向の場合にはさらに低くなるなどと説明したほうがいいのではないかと思います。

ブルーム式の中で、一件説明がなかったのが、 $\sigma$ の設定で大気安定度をどのように考えたかという部分を質問させていただきたいのですが、お答えしていただいても大丈夫でしょうか。後でも結構ですので、大丈夫です。

質問を続けさせていただこうと思うのですが、資料13ページの騒音のところ、基準値を昼間は70dBに設定されていたのですが、例えば、住居に供される地域に対してはもう少し低めの基準、例えば60dBとか65dBが設定されるのですが、それを設定されたとしても今回の予測値はそれを下回っているのですが、今回70dBでよいと判断された根拠についてお伺いしても大丈夫ですか。

(委託業者)

道路沿道の環境基準は、県道であり、幹線交通になる道路に近接する空間の基準に該当しますので、70dBを適用させていただきました。

(櫻井委員)

搬入車両は、図の灰色のところを通るとの前提で70dBを設定したという解釈で大丈夫ですか。

(委託業者)

はい。灰色の部分が搬入経路になります。

(櫻井委員)

分かりました。住宅地があるところは通らないということで、通る場合、住居用に供され

る地域の基準等を考慮しなければいけないのかなとは思ったのですが、そうでなければ大丈夫だと思います。

(委託業者)

はい。団地の中は通らない計画になってございます。

(櫻井委員)

分かりました。どうもありがとうございます。以上になります。

(小林委員長)

ありがとうございます。後で、櫻井委員から最初にご質問ありました件について、ご説明いただきたいと思います。

出口委員お願いいたします。

(出口委員)

2、3点質問をお願いいたします。

資料の8ページに廃棄物の処理量が最大となる時期に予測するといわれているのですが、これはいつ頃を想定されていらっしゃるのかというのが1点。

それから、資料の13ページの予測結果で大丈夫だというような数値を出していただいて、先ほど先生のご質問でもあったのですが、昼間70dBというのは、ちょっと高いような気がしています。これはコメントです。騒音に関しては、開発されてしまう前のバックグラウンドのデータがあれば、より説得力が強いのではないかと思います。

それから、資料の18ページで、予測の前提条件で、走行速度40km/hと設定されているのですが、本当に守っていただけるのかというのが、少し気になります。ひどいドライバーが実際に来るようになったとしたら、予測の条件の速度より速くなると、騒音や振動が増えてくる気がします。それが気になった点です。以上3点です。

(事務局)

予測の前提条件の40km/hですが、これにつきましては、事業団で受け入れの指導がありますので、その時に交通規則を守ってくださいということで指導するようなことになっていますので、徹底するかたちにはできるかと思います。

それから、バックグラウンドですが、エコフロンティアかさまでも工事前にきちんと取っておくということで、非常に大事だと思っておりますので、バックグラウンドのデータについては検討していきたいと考えております。

それから、廃棄物の処理量が最大になる時期というのは、大気質の想定と同様に、機械の

稼働そのものは埋立量が変わってもそんなに変わりませんので、稼働日数が最大になる時期と考えております。

(出口委員)

ありがとうございます。

(小林委員長)

ありがとうございます。小峯先生、お願いします。

(小峯委員)

20 ページの悪臭のところ、エコフロンティアの諸元や悪臭防止対策から定性的に類推する方法とあるのですが、予測方法を表現している言葉が合っていないように思うんですね。ちょっと表現が気になったということです。

(事務局)

はい。もう一回考えて表現を修正していきたいと思います。

(小峯委員)

はい。お願いします。

(小林委員長)

ありがとうございます。住民の方にも説明する機会も今後出てくると思いますので、分かりやすい表現にさせていただくということでお願いしたいと思います。

それでは、私から一つ。地下水のところでも、定性的に評価していくということで、これは表現なのかもしれないのですが、23 ページの予測手順で、事業地内の将来的な地下水の定性的な評価ということで、これは定量的に評価しにくいということになるのでしょうか。その点だけ教えていただければと思います。

(事務局)

はい。定量的な方法も例示はされているのですが、計算に用いる定数を決めたりするところでなかなか難しいところがありますので、今回は定性的な手法を用いており、生活環境影響調査指針では、類似事例による予測、地域特性と事業計画の重ね合わせによって定性的な予測を行うとなっております。

今回は、地域特性と事業計画を重ね合わせまして、掘削部分とその地下水の水位の関係をみまして、そこから定性的な予測というような方法をとっているということでございます。

(小林委員長)

ありがとうございます。先ほど前回の委員会の対応で連続的な地下水を測るとありましたので、有用なデータが出てくると思いますので、定性的なものを定量的な評価に近づけていただければ、より説得力があると思いますので、お願いしたいと思います。

(事務局)

はい。詳しい資料には、今までの調査結果を全て入れ込んでいきたいと思います。

(委託業者)

先ほど櫻井先生からご質問いただきました拡散幅のお話をさせていただきたいと思います。資料2-2の4-21ページの予測で使用するプルーム式、パフ式を記載のところに $\sigma$ の考え方が書いてありますが、道路沿道での予測における拡散幅については、大気安定度は取り入れられてございませんでして、道路幅員や道路からの距離により、拡散幅 $\sigma$ が決まる方法になってございます。

(櫻井委員)

初期拡散幅はどのようにされましたか。

(委託業者)

初期拡散幅は、式に書いてあるように遮音壁がない場合は1.5、 $\sigma_z$ が $1.5+0.31 \cdot L^{0.83}$ 、 $\sigma_y$ が $W/2+0.46 \cdot L^{0.81}$ とそれぞれの式が決まっておりますので、それに当てはめてございます。

(櫻井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(小林委員長)

ありがとうございます。

そのほか、先生方からご意見、ご質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。出口委員お願いいたします。

(出口委員)

大気質の式のところで、例えば、プルーム式というのは、煙突から排出されるガスの濃度が風下方向へどのように広がっていくかということのを予測する式で、 $\sigma$ を使っているのは、いわゆる確率分布でいうところの標準偏差になるんですね。そのような考え方でいくと、 $2\pi$



$\sigma$  というものも全部数学的に説明がつくと思うのですが、そこを事務局さんできちんと掌握されていたほうがいいかなと思いました。このような式に従って、 $\sigma_z$  が  $\sigma_{z0} + 0.31 \cdot L^{0.83}$  とかが定められて、式に従って多くの予測がされているのだと思いますが、一体どのように予測しているのかという話です。排出源の高さは、自動車の排気ガス口だから 1m あるかないかがらいだと思いますので、聞く方がイメージの付くような説明をご準備されておかれたほうがいいのかなと思いました。コメントです。

(小林委員長)

ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、議事3について、予測評価の結果について、廃棄物処理法で必要となる予測結果については、先ほどのご意見、ご質問等で考慮することもありますけれども、概ねまとめていただいていると思います。事務局におかれましては、この予測評価の結果について、今後住民の皆さんに対して、先ほどもありましたように分かりやすく、丁寧に説明していただくということをお願いしたいと思います。

また、自主的に取り組むとした予測評価については、これから取り組むということですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。次回の委員会でまたご説明をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事3の予測評価の結果については、ご意見いただいたことを反映してより良いものしていただければと思います。

引き続き、議事4ということで、先ほど決まりましたように非公開ということで実施していきたいと思います。